

山口市婚活イベント支援事業補助金

山口市は
婚活イベント事業を
応援しています。

補助金最大

10万円

補助率1/2

予算がなくなり次第
受付終了



山口市婚活イベント支援事業補助金とは？

結婚を希望する人を応援する機運を高め、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策を推進するため、結婚を希望する男女の多様な出会いの創出が期待される婚活イベント等の経費の一部を補助する制度です。

補助の対象者は？

補助の対象者は、市内に事務所等を有する団体（法人格の有無は問いません。）です。ただし、政治活動、宗教活動を行うことを目的とした団体、暴力団の統制下にある団体、その他市長が適当でないと認める団体は除きます。

対象となる事業は？

結婚を希望する独身男女の交流又は健全な出会いの創出を目的として実施する事業で、以下の要件を全て満たすものが対象です。

- ・ 営利を目的としないこと
- ・ 20歳以上の独身男女を対象とすること
- ・ 参加者総数が10名以上で、市内在住又は在勤者を参加対象者に含めて募集すること
- ・ 参加予定者の男女の比率に著しい差異が生じないこと
- ・ 特定の団体や会員のみを対象としないこと
- ・ 原則として、山口市内を会場とすること
- ・ 公序良俗に反する内容又は社会通念上相当でないと認められる内容を含まないこと
- ・ この補助金のほか、山口市から補助金等を受けていないこと

補助を受けられる金額は？

事業費のうち、補助対象経費（詳細は裏面）の2分の1以下を補助します（上限10万円）。ただし、同一補助対象者への交付については、同一年度において20万円が上限です。

※補助対象経費の合計額に千円未満の端数が生じる場合は切り捨てます。

補助対象経費とは？

補助対象経費は以下のとおりです。（一例）

補助対象経費	内容
報償費	外部講師、司会者等への謝礼
旅費	外部講師、司会者の交通費、宿泊費
消耗品費	事業の実施に必要な消耗品
印刷製本費	チラシ、ポスター、資料等の印刷費
通信運搬費	郵便料金等
広告料	新聞、テレビ、ラジオ、SNS等の広告費
保険料	損害保険料等
委託料	会場、音響等の設営及び運営費等 (補助対象団体が直接実施するより、他者に委託して実施する方が効率的・効果的であると認められるものに限る。)
使用料及び賃借料	会場使用料、機器等の借上料
その他の経費	市長が必要と認める経費

※補助対象団体の恒常的な運営費や人件費、備品購入費、参加者が消費する経費（飲食費、宿泊費、交通費など）、記念品代や土産代は除きます。

申請方法は？

山口市こども未来課まで、以下の書類をイベント実施前に提出してください。

- ・山口市婚活イベント支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第2号）
- ・収支予算書（様式第3号）
- ・実施団体概要説明書（様式第4号）

様式は山口市公式ウェブサイトに掲載しています。
詳しくはコチラをご覧ください。



お問い合わせ先

山口市 こども未来部 こども未来課 総務担当
TEL：083-934-4138
メール:kodomo@city.yamaguchi.lg.jp

